特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十四年十月十八日

広島県知事　湯﨑　英彦

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人善菊会
代表者の氏名	坂田　尚也
主たる事務所の所在地	広島県三次市三和町羽出庭三〇二二番地
定款に記載された目的	この法人は、高等学校（高等専門学校を含む）専門学校、大学への就学が経済的な理由で困難な者に対して教育奨学金を助成する事業、社会教育・産業振興上特に有益な研修に対する奨励奨学金の助成事業、及びまちづくり活動、環境保全活動、福祉の増進に関する活動、文化・芸術・スポーツの振興を図る活動に対する助成事業、並びに地域の活性化を図るための事業等を行い、子どもの健全育成、環境保全、福祉の増進、まちづくりの推進等に寄与することを目的とする。
定款変更の内容	・特定非営利活動の種類の追加 ・法改正に基づく字句の修正
申請のあった年月日	平成二四年一〇月三日